

「活米」の知恵出して日米同盟強化を

～予算がかからない政策転換で防衛力高める～

織田邦男元空将

新防衛計画の大綱および中期防衛力整備計画が昨年12月17日に策定された。今後10年間を目途に防衛の基本方針を定めた防衛計画の大綱では、「基盤的防衛力構想」から「動的防衛力」へと方針転換を図っている。また、2011年～2015年までの防衛力整備の概要を示した中期防衛力整備計画では、南西方面重視の考え方を反映して航空自衛隊の那覇基地に戦闘機1個飛行隊を増強し、本土からは1個飛行隊を減らすなど、部隊の改編を含めて「動的防衛力」の具体的な整備方針が幾つか挙げられ、新戦闘機12機の調達なども別表に挙げられている。

このほど、織田邦男氏（元空将、航空支援集団司令官で退官）に「大綱」と「中期防」、それにその基盤となっている「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」の最終報告について意見を聞いた。（聞き手・渡辺謙一記者）

日米同盟の要点は「活米」の知恵

織田氏は日米同盟の要点は、「活米」（かつべい＝織田氏の造語）の知恵だという。日本は米国から5つの傘により恩恵を受けているという。一つはよく知られている「核の傘」だ。残りの4つは、「攻撃力の傘」、「情報力の傘」、「シーレーン防衛の傘」、そして「軍事技術力の傘」だという。

いずれも、米国の国力が圧倒的に強かった時代には、当然のように期待して、その傘の助けを借りてきた。しかし、「今やアメリカの力にもかげりが見えてきた中で、この傘を日本も協力して維持していく必要がある」という認識を織田氏は持っている。

「核の傘」については、日本は「非核3原則」を堅持しながら、核の傘を最大限利用してきた。だが北朝鮮の核武装は間近に迫っており、核抑止について真剣に議論するときが来ている。例えば「持ち込ませず」の原則を緩和するだけで抑止力は格段に向上する。実際に持ち込むかどうかは事前協議で決めれば良い。いずれにしる核抑止についてはタブーのない国民的議論が必要という。

「攻撃力の傘」は、有事に策源地攻撃などの反撃を米国の攻撃力に期待するものだが、これは現在、米軍の攻撃力が以前に比べて低下しているという。攻撃力は爆撃機、攻撃機だけでなく、その運用の自由度を高める空中給油機、事前

に情報を把握する早期警戒管制機などのISR機能と合わせて機能するものである。また、前方に出て攻撃する米空母の攻撃力も期待されてきたが、空母そのものの脆弱性や対艦弾道弾という新兵器などにより空母の優位性は低下している。

北朝鮮の弾道ミサイル発射事案により日本自身が策源地攻撃能力を持つという考え方もあるが、長い時間と莫大な金がかかる。今やるべきは老朽化した米空軍の空中給油機を補うことだ。このため、日本が空中給油機を増強するのが「攻撃力の傘」を強めることになるし、片務性の緩和にもなる。また平時の国際貢献活動支援も含めて有効な防衛力の整備と言えるだろう。

なお、攻撃力としてのステルス戦闘機/攻撃機は、情報が余り開示されていないが、航続性能について考察すると、万能ではないことが判る。空中給油なしでの攻撃可能距離は制限され、空中給油を行えばステルス性は失われて、待ち伏せ攻撃のリスクがある。これを補うにはカムフラージュのための空自作戦との連携が欠かせない。いずれにしろハード、ソフトの整備により「攻撃力の傘」を維持、強化しなければならない。

「シーレーン防衛の傘」は、本土から1000カイリまでが日本のシーレーン防衛構想であるが、中東までの石油輸送ルートなどは6000カイリもある。その途中の安全確保には、国際的な海賊対処活動やアジア各国との協力もあるが、やはり太平洋、インド洋における米軍の存在による保護が依然として大きいと言える。主としてその保護に当たる米第7艦隊の負担軽減のためには、海上自衛隊の増強が必要であり、大綱・中期防に盛り込まれている潜水艦の増強だけが唯一の方策ではないと考えられる。

防衛技術はギブ&テイク、武器輸出三原則見直し必要

「軍事技術力の傘」は、現在でも年間7兆円もの予算を使って先進的な軍事科学技術の研究を行っているDARPAの存在のように、米国が圧倒的な力を持ってきた。インターネットもGPSもDARPAの研究成果である。そもそも汎用技術は開発リスクが小さいので民間でも開発できるが、国は民間がリスクを負いきれない分野の研究開発を行うものである。

米国がその軍事科学技術力の成果を以前のように気前よく譲ってくれなくなった。「それはギブ&テイクで、日本の技術も提供できるようにするため、武器輸出三原則の見直しが必要ということが言える」と織田氏は指摘する。如何に米国の先進軍事技術にアクセスするかと言えば、共同開発を行うことで、食い込んでいくことが重要だ。

確かにホストネーションサポートの充実、日米共同運用の実効性を担保するた

めのインターオペラビリティの充実も重要だ。しかし、その他にも防衛力整備の中で日米同盟を強化するのに役立つ施策を織り込んでいくこつが重要だという。

航空自衛隊の今後の航空防衛力整備の中で、「空中給油機の増強とAWACSの増強が非常に多面的な意味で重要だ」と織田氏は繰り返して述べた。米空軍の空中給油機の多数を占めるKC-135は既に機齢が40～50年を越えており、可動率にも影響が出て、KC-Xの選定は喫緊の課題となっている。湾岸戦争で圧倒的な勝利をもたらした強力な航空作戦を遂行する能力は現在の米軍航空部隊にはもはや無くなっている。AWACSについても、米空軍のE-3の搭載機器は既に航空自衛隊のE-767より1世代進んでいるが、機体は老朽化しており、更新の計画がない。

金のかからない防衛力増強

防衛予算が増える可能性のない現在の財政状況では、予算を使わずに、防衛力をより有効に発揮できるような政策変更が必要と言える。「先に述べた非核3原則を非核2原則に変えるだけで、北朝鮮などへの抑止効果が非常に大きくなる」と織田氏は言う。韓国でも米軍の核兵器が撤去されているが、最近李明博大統領は米軍に核を持ち込ませる可能性を検討すると発言している。

また、集団的自衛権の問題も、法律的措置もなく、考え方を考えるだけで実行可能であり、特にPKOなどに参加しながら、友軍の危機を手をこまねいて傍観するなど、国際的な孤立を招きかねない世界の非常識と言える。日米同盟の絆をより強固なものとするために必要なことだという。

更に尖閣諸島問題などで、明らかになってきた領域警備への海上自衛隊の活用である。現在は海上警備行動が発令されなければ海上自衛隊は、外国船の違法行為を発見しても、海上保安庁に通報することしかできない。法的にはタイミング良く海上警備行動が発令されれば問題ないというが、机上の空論と言える。法的にシームレスになっていないのだ。海上自衛隊が過剰な行動を行わず、しかも状況に応じて適切に対応するためには、日常から自衛艦隊司令官に権限を与えておき、政治がROE（交戦規定）を明示することによってコントロールするという方法も考えられる。

尖閣諸島問題で、漁船が接岸し「漁船員」が上陸したらどうするのか、それが武装していたらどうかという問題がある。軍事侵略だとは言えず、鹿児島県警が出動することになるだろう。警察の手に負えないとなっても治安出動を発動するには要件に疑義があり政府は躊躇するだろう。海上保安庁や警察にも特殊部隊が編成されているが、これを離島に運ぶには自衛隊の機動力が必要になる。この行動の根拠は省庁間協力であろうか。隊員に危険が及ぶかもしれない作戦

に「省庁間協力」で自衛隊を動員するのは邪道である。新大綱では「シームレス」という言葉が頻繁に出てくるが、まさに海保、警察、自衛隊の行動に結節がないよう領域警備の法的整備が喫緊の課題となっている。

武器輸出3原則の緩和の中では、防衛技術交流、共同開発の他、老朽した自衛隊装備の輸出なども考えられる。新造巡視艇のインドネシアへの輸出が例外として許可されているが、退役護衛艦を武装を外して東南アジアの海賊対策に輸出するようなことはできなかった。

航空防衛力の特質踏まえた態勢が必要

「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書や新大綱では内容的に航空防衛力の特質が余り理解されていないように感じる。

航空防衛力の特質のひとつは、その造成に非常に長期間を要するという点である。だいたい最低10年間にかかる。F-15の導入を決定した時には最初の飛行隊の完成までに10年かかっている。AWACSも構想策定から1機目の導入までやはり10年かかっている。編隊長クラスのベテラン操縦者を育てるのもやはり10年かかる。

仮にF-XにF-35の導入を決定してもやはり最初の飛行隊完成は10年後だ。10年先を読むことが、現代ではいかに難しいか。読めないなら、ファジーな計画にせざるを得ない。最低限の規模を計画に盛っておき、情勢により増勢することしかできないだろう。それは、大綱で過去の考え方だとして否定している基盤的防衛力整備構想に似たものにならざるを得ないが、その意味するところは異なっている。

10年先を読むのは難しい。例えば1979年にソ連軍がアフガニスタンに侵攻した時、10年後にはベルリンの壁が崩壊し冷戦が終結すると予想した人がいたろうか。湾岸戦争の時、13年後にまさか自分がバグダッドへ行く飛行部隊の指揮官を務めるとは正直予想できなかった。戦車不要論は盛んだが、10年後にも不要かどうかわからない。

「航空防衛力の2番目の特質は、諸先輩も繰り返し言われてきたことだが、量を以て質を補えないということである」と織田氏は言う。

3番目は、航空戦力は各種機能はかけ算で機能するという点だ。「機能のひとつでもゼロがあると全体がゼロになる」ということである。例えば情報がなければ戦闘機は役に立たない。戦闘機自体もかけ算の産物だ。武装がなければ戦闘機は意味がなくなり、ひとつでも部品が足りなければ飛ばなくなる。事実、既にF-2戦闘機の部品メーカーのうちレドームのメーカーは撤退を表明し、キャノピーのメーカーは製造を中止した。レドームとキャノピーがなければ戦闘機

どころか、航空機としても飛行できなくなるということだ。膨大な支援機能がネットワークとなっており、それが機能しなければ航空機の運用は難しい。燃料や弾薬、部品が重要であり、それらの運用基盤の維持が重要な問題である。現状で既に由々しき事態を迎えている。

戦闘機とAWACS、タンカーは航空戦力発揮に必要な最低限の機能である。これにレーダーサイトや高射部隊を組み合わせ基地機能の脆弱性を補うことで航空防衛力ははじめて有効な戦力となる。航空防衛力の増強は戦闘機だけ増やしてもダメであり、航空防衛力を構成する各種機能のバランスが重要なのだ。

先に総理大臣の諮問機関「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」の報告書では「手厚い対領空侵犯措置を見直すべき」などと書かれていたが、何をもって「手厚い」といっているのか良くわからない。新大綱でも書いてあるように「我が国周辺のほぼ全空域を常時継続的に警戒監視する」ことは独立国として最低限必要なことである。待機態勢のことを言うのであれば、「方面2機の5分待機」というのは決して「手厚い」とはいわない。もし配備のことを言っているのであれば、認識に誤りがあり、プロの航空自衛官に説明責任がある。

航空戦力、特に戦闘機は地上にあっては無力である。したがって高い機動性を活かし「地上においては分散を、上空においては集中を」という考えで整備されてきた。航空戦力の特性が変わらない限り、今後も変わらないはずである。よって戦闘機は全国に均衡配備することとし、状況によって自在に空中で集中できるよう空中給油機を整備してきた。これは脅威方面に戦力を集中するという陸上戦力とは異なるところである。航空戦力は地上で集中すると脆弱性が増すだけであり百害あって一利ない。

陸上防衛力を北方重視から西方重視にシフトするというにはある程度合理性もあるだろう。しかし、全国の各地の基地に配備している戦闘機を、重要とされる方面に集中配備するというのは軍事的合理性に反する。しかも民間航空との競合により混雑し、かつ狭隘な那覇基地に増強するというのは、軍事的には良策とはいえないだろう。

他方、新大綱には「基地機能の抗湛性を確保する」ともある。南西方面の航空基地機能の抗湛性を確保するには基地機能の分散を真剣に考えることが必要である。「那覇基地2個飛行隊化」がやむを得ぬ政治的要求だとしたら、この脆弱性を補完するため、下地島空港や嘉手納基地の使用といったことを併行して整備していくことが不可欠になろう。これは法律の改正も必要なく、大きなコストもかからない。

また、「手厚い」が、12個飛行隊が多いという意味であればこれも認識の誤りである。日本列島は北海道の北端から南西諸島の東端まで約2000カイリもあ

る。この距離はモスクワからマドリードまでに相当し、この間に多くの国々に分かれていることもあるが、約90個飛行隊の戦闘機が配備されている。日本は同じ長さの守備範囲を12個飛行隊で守っている。18機定数の12個飛行隊によって、ようやく「我が国周辺のほぼ全空域を常時継続的に警戒監視」できているのが現状である。

対領空侵犯態勢の見直しが必要というが、機数や飛行隊の数を減らすことを言うなら、それは間違いだ。

「性能の陳腐化した装備は早期に廃止せよ」という文言もあるが、後継機を決めずに廃止できるのだろうか。例えばF-4EJ改を維持せず退役させていいのか、老朽化したRF-4偵察機を退役させて有人偵察機なしで良いのか、などいろいろ考える必要がある。

選択と集中について度々触れられているが、米国の抑止力を高める方向で協力することが重要だ。

基盤的防衛力整備構想は、久保卓也防衛事務次官が発案したもので、織田氏は「軍事的合理性はない」という。防衛力の上限として使われたことの方が多。確かに日本の防衛予算もかつて19年間増え続けた時期があったので、歯止めに使われた。07大綱、16大綱では下限として基盤的防衛力整備構想が使われた時期であった。今回、基盤的防衛力構想から転換することにより、下限が消え、防衛力整備の支えがなくなったといえないこともない。